

令和3年8月30日

保護者 様

台東区教育委員会
台東区立桜橋中学校長

新学期に向けた新型コロナウイルス感染症対策の一層の徹底について

日頃より、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応に御理解・御協力を賜り誠にありがとうございます。

国は、新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条に基づく緊急事態宣言（以下「緊急事態宣言」という）を8月17日（火）に、9月12日（日）まで延長することを決定いたしました。9月1日（水）より新学期が始まりますが、変異株への置き換えりの進行及び新規感染者数の急増を踏まえ、9月末までの期間を「感染症対策重点期間」とし、下記の点を中心とした感染症対策を徹底した上で、生徒の学びの機会を最大限保障した教育活動を実施いたします。御家庭におかれましても、感染症対策の徹底等をお願いいたします。

なお、9月末までの期間を「第1期 エール・ウィーク」と位置付け、感染不安も含めた生徒の心身の状況の把握と、心のケアの充実に努めてまいります。

記

1 学校運営の基本方針

- （1）「緊急事態宣言」が発令されている期間につきましては、「台東区立学校園版 感染症予防ガイドライン（新型コロナウイルス感染症）【第5版】」における行動基準を「レベル2」とし、感染防止対策を徹底しながら学校運営を継続します。
- （2）具体的な活動等につきましては、別紙「台東区立学校園における 新型コロナウイルス感染予防に関する取組」に記載のとおりです。なお、「台東区立学校園版 感染症予防ガイドライン（新型コロナウイルス感染症）【第5版】」につきましては、区のホームページに掲載してあります。
- （3）今後、都内及び区内の感染状況が一層厳しくなることによる臨時休業等を想定し、タブレット端末を家庭に持ち帰らせ、オンライン学習等への備えを進めます。

2 感染症対策の徹底について

- （1）登下校時の感染リスクを低減するため、以下のとおりの時間帯での登下校を実施いたします。御協力をお願いいたします。

9月1日（水）から緊急事態宣言が解除されるまで

第1・2学年	午前8時10分から 25分まで
第3学年	午前8時20分から 35分まで

※ 健康観察を行いますので、時間を守って登校してください。

- （2）登校前に、自宅で健康状態を健康観察記録表に記入し、学校に提出してください。
咳や発熱等の症状が見られる場合は、登校を控え、医療機関を受診してください。登校後に発熱を確認した場合には、保護者の方に迎えに来ていただくことになりますので、緊急連絡先が連絡可能であることを今一度御確認ください。
- （3）お子様だけではなく、同居家族に発熱等がある場合にも、登校を控えてください。その場合の出欠の扱いにつきましては、以下「3 出欠の扱い等について」のとおりとなります。

- (4) 学校では、こまめな手洗い、マスクの正しい着用についての指導を継続します。なお、一般的なマスクでは、不織布マスクが最も高い効果があると言われております。
- (5) 教室等の座席の配置等の工夫や定期的な換気、校内の消毒を行う等、校内環境の整備を徹底します。御家庭でも、定期的な換気や消毒等を行ってください。
- (6) 生徒がPCR検査を受けた場合は、速やかに学校へ御連絡ください。
- (7) 不要不急の外出や都県境をまたぐ移動は自粛してください。
- (8) 家庭内での感染が増加しています。引き続き、御家族の皆様には感染リスクを軽減する行動を心掛けていただきますようお願いいたします。
- (9) 息苦しさやだるさ、発熱や咳などの風邪症状がある場合は、台東区発熱受診相談センター（03-3847-9402）などに相談し、状況を説明の上、指示を受けてください。

3 出欠の扱い等について

- (1) 以下に該当する場合は、校長の判断により欠席としない等（学校保健安全法第19条による出席停止）の対応をいたしますので、学校にお問合せください。なお、出席できない期間中の学習等については、学校が個別に対応させていただきます。
- ・ 生徒や同居家族等の感染が判明した場合やPCR検査を受けた場合
 - ・ 本人又は同居家族等に発熱等の風邪症状がみられる場合
 - ・ 同居家族に高齢者や基礎疾患がある方がいらっしゃるなどの事情があり、保護者が生徒を登校させることにより学校で感染する恐れがあると判断し登校させなかった場合
 - ・ 生徒がワクチン接種を受ける場合、ワクチン接種後の副反応等がある場合

4 その他

- (1) 感染者、濃厚接触者等に対する偏見や差別につながるような行為は、断じて許されません。学校では、人権尊重教育を推進しておりますが、御家庭でも御理解いただき、お子様が正しい人権感覚を養えるよう、引き続き御協力をお願いいたします。
- (2) 新型コロナワクチンの接種を受ける又は受けないことについて、偏見や差別につながる行為がないよう、以下のことについて、御確認いただき、お子様の年齢に応じてお伝えください。
- ・ ワクチンの接種は、強制ではないこと。
 - ・ 周囲にワクチンの接種を強制してはいけないこと。
 - ・ 身体的な理由や様々な理由によってワクチンを接種することができない人や接種を望まない人もいること。また、その判断は尊重されるべきであること。
- (3) 2学期当初は、感染症対策が長期化する中で、感染不安だけではなく、学業・進路・友達や家族の人間関係など、漠然とした不安や深刻な悩みを一人で抱え込んでしまうお子様の増加が懸念されています。お子様の様子について、気になる点がある場合は、学校にすぐに御相談ください。

<担当>

台東区立桜橋中学校 副校長 寺内 周平

3876-2277

台東区教育委員会指導課

5246-1453